



# CIF JAPAN

NEWSLETTER No.25

Council of International Fellowship  
発行人 CIF ジャパン事務局長 坂本正路  
編集人同 浅野純江 発行日 2011年1月



左から3番目竹内氏 ドイツ国会議事堂(ベルリン市)屋上にて

## 2011年を迎えて

会長 竹内 和利

今年はいよいよ本会が、特定非営利活動法人 CIF ジャパンとして、あらたなページを刻む年になると思います。

昨年6月、東京での総会において法人設立が決議されてより半年以上が経過しました。その間、必要な書類も整いようやく申請の運びに到ったところです。ことし4月以降に認証されることを念願致しております。新年を迎えるにあたり、こんごとも会員各位のなご一層の事業へのご参画とご支援をよろしくお願い申し上げます。

この度、特定非営利活動法人として発足するに際しまして、すでに各位のご理解を頂いていますが、CIF ジャパンの会員となる条件が拡げられます。現行では CIP 又は CIF の研修参加が会員となる必須条件です。そのような規定を取除くことは、CIF 全体のルールから逸脱しないかどうか、気掛かりではありました。そこで CIF の定款を参照したところ、会員資格は対人サービス及びその隣接分野の業務に専従する人、及び CIF の目的に賛同する個人を含む、とされていることを確認致しました。

念のため昨年夏、ハンブルグでのシンポジウムの折に、Merola 会長に直接お訊ねしたところ、定款にあるとおり研修参加の有無に関係なく CIF Italia では対人サービス従事者以外からでも広く入会を受け入れていることや、今後、

CIF として定款に掲げられた理念を尊重しつつ、既成の枠をこえて多くの分野との連携を拡げていく方向を示唆されました。(このような会長の意向は World News, Winter 2010, の 3-4 頁をご参照ください)

CIF の代表者会議に出てよく感じることは、CIF が組織として新しい動きをつねに試みていることです。昨年のハンブルグでは、PR とマーケティングの専門家サンドラ・ベルナルド氏による第三者的な CIF 組織評価が発表されました。そのなかで指摘されたことは、CIF のロゴマークの陳腐さ、Council や Fellowship という用語の堅苦しさなど、CIF のイメージを 21 世紀の国際社会に相応しいものに改善すること等が指摘されました。それはとりもなおさず、現行 CIF の意識改革を示唆していると思います。これに応じて早速、代表者会議では、比較的若い人たちを中心とする広報委員会を立ち上げた次第です。同委員会は早速、世界の CIF 会員からのアイデア、意見を募り始めていますので、詳細はお送りする World News の 4-5 頁を是非お読み頂きたいと思います。

ところで、ことし最初の朗報ですが、昨年秋、ようやく交換研修プログラムに関東から応募者が出まして、新年早々その方の研修先から受入 OK のメールが届きました。先ずは役員一同喜びをかみしめたところです。これからも次々と国際研修に参加する方が輩出することを念じたいと思います。

会員各位のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。